



世田谷

# 区議会だより

No. 26

2/1

発行 昭和46年2月1日  
発行所 世田谷区世田谷四丁目21-27  
世田谷区議会事務局 (422) 0111  
郵便番号 154  
発行人 事務局長 大場啓二

## 故郷の都市と新しい市民意識

高橋 勇 悦

東京に住む人びとのうち、約半分は東京出身者であり、残りの半分は地方出身者である。東京の発展は、東京出身者だけではなく、地方出身者によってもささえられている。このような事情は、明治から昭和の今日にいたるまで続いてきたことだといつていい。

地方出身者は、もちろん「故郷の村」を持っていて、明治時代においては、故郷は帰るべきところであり、帰れるところであった。大正時代から昭和二十年代にかけて

は、故郷は帰ろうにも帰れないところであったにしても、心のささえとなるところであった。いずれにしても、地方出身者は、故郷とのつながりを強く持っていた。だから、地方出身者には「故郷の都市」という感覚がまるで欠けている。奇妙なようだが、東京出身者も「故郷の都市」という感覚をほとんど欠いている。東京出身者にとって、東京が故郷であるはずであるが、東京を故郷と思う感覚はきわめて薄い。東京出身者は、故郷といえば両親の出身地を考

か、あるいは、かりに東京を故郷と思うにしても、この百年つねに「工事中」であった東京の変化のなにかすかな故郷を追い求めるだけである。こうして、東京は、東京を自分たちの故郷と思わぬ人びとの住むところとなる。

しかし、ほぼ昭和三十年ごろから、事情は大きく変わってきた。第一に、「故郷の村」が解体した。地方出身者は故郷とのつながりを絶たれてしまい、いわば身も心も都市におかねばならなくなった。地方出身者は東京出身者と同じ条件に立たされたのである。つまり、都市居住者は、何人といえども、今現に住んでいる都市に生活の拠点を求めざるをえなくなった。ところが、第二に、その都市は生活環境の極度の悪化を起している。生活基盤の整備や対策は遅れている。生活の拠点をせざるをえない東京はあまりにも貧弱なのである。公害、住宅、物価、交通、道路、公園などすべて生活問題に結びついている。これには地方出身者も東京出身者もない。

都市住民は都市を生活の拠点にすることになったが、それと同時に、深刻な都市問題に直面することになった。生活しにくいからといってほかに逃げるころはないし、かといって個人的に解決することもできない。もちろん、生活の拠点は確保しなければならぬ。都市住民は、これまでとは違った意識や態度を持って、自分たちの生活の拠点を確保し拡充してゆかねばならなくなったのである。

実際、都市住民のなかには、さまざまな都市問題に直面しながら、自分たちで自分たちの町を保持し発展させねばならないという、自覚的な意識や態度を持つ人びとが現われはじめた。この自覚的な意識や態度は新しい市民意識の芽といえるものだが、言葉で代えていえば、「故郷の都市」を守り作るという感覚である。このような新しい「故郷の都市」という感覚はこれから大きく育つてゆくであろうし、また、育ててゆかねばならないであろう。(たかはし・ゆうえつ/明治学院大学助教授/都市社会学)

介GNP世界第二位という経済成長は、農村社会をもいっきよに変貌させてしまった。いまは都市・農村を通じて数少なくなった風物詩に、かすかなノスタルジアを求めて人びとはむらがる。

写真 11月15日、世田谷ポロ市で

# 第四回定例会 11/16 ↓ 12/7

## 四十四年度決算など二十六件可決、 区の組織も大幅に改編



第四回定例区議会は、11月16日から12月7日まで、二十二日間の会期で開かれました。組織条例改正、第三次補正予算、決算認定など二十六件が案件に上り、次のとおり本会議で可決されました。なお、決算認定には、決算特別委を設置して審議しました。

16日 各党代表質問。決算特別委を設置。議案十件、認定十五件、人事案件一件をそれぞれ委員会付託。  
17日 一般質問十三人。請願・陳情二十七件を委員会付託。  
26日 決算認定を除く二十五件可決。  
7日 決算を認定。

●昭和四十四年度東京都世田谷区各会計決算認定(賛成:自・公・民・無 反対:社・共)  
●世田谷区組織条例の一部改正(賛成:自・公・民・無 反対:社・共)

これは、社会経済の発展に伴う区の行政需要増や事務の複雑化と、時代の流れとともに変わる住民の声に対処するため、区役所の組織を一部再編するものです。改正案は、区役所の事務近代化委員会が作った第二次答申(45年8月)と、都の作った特別区標準組織とを骨子としています。つまり、現行組織では、直接業務と間接業務が混在している。全体的な計画作成や仕事の評価が見失われていること、情報の収集や利用が遅れているなどのマイナスはがはつきりしてきました。そこで、総合企画部門の確立と内部管理部門を整備したうえで、住民に直結した実施部門の強化をはかるといふものです。

- (1) 企画部の新設 企画・予算・広報・情報処理の四課で編成
- (2) 総務部職員課の新設 人事・研修・給与・福利の四係で編成
- (3) 区民部管理課の新設 出張所、日赤、消防、自衛隊、区民施設関係の

仕事を担当  
(4) 教育委員会体育課の新設 青少年対策、体育振興を担当  
(5) 区民部区民課健康都市推進係、土本部管理課交通安全係の新設

区議会ではこの改正案を重視し、本会議に先立ち全員協議会で改正要綱を聞き、審議にあたった総務財政委でも活発な議論がかわされました。委員会では、事業実施部門はプラン作成を企画部門に依存するばかりでなく、住民と直結した施策開発に努力せよといった意見が表明されたほか、主として野党側からは、管理部門強化や電算導入などは住民を総背番号化するもので戦前の状態にもどる危険がある。青少年対策を教育委員会に負わせては教育の中立性が侵される心配が強い、新設の部門に人員を確保せよなどと強調されました。

## 代表質問 1/16

### 続発する都市問題 に抜本策を

45年9月発表の世論調査では、区民の七四%が世田谷を住みやすいところと答えている。しかし、公害など都市環境の悪化が進むにつれて、そのための区の仕事もふえていく。区も、70年代の都市問題解決のため、新しい構想を持つべきだ。また、行政需要の的確な把握が必要で、世論調査、区政モニター、さらにはコンピューター導入など住民の声を、政策決定にどのように反映させるか。総合開発計画の具体化、区内の拠点開発にあたっては住

追加計上されたのは、職員等の人件費二百余万円、4月執行の地方選挙準備費一億六千九百余万円、幼稚園・児童遊園の用地買収費二億六千余万円です。ほかに、金額は少ないが目新しい事業として、健康都市宣言準備費三九五万円、姉妹都市提携記念事業費一三九万円、あき地の管理費一六〇万円が組まれました。

補正規模は四億三二一七万一千円で、補正後の予算総額は、一五九億七七七二万九千円となります。

審議では、歳出面に関して、健康都市宣言に論議が集中し、形式的な事業で終わることなく住民生活に密着した取組みが必要であると強調されました。

●区議会委員会条例の一部改正(賛成:自・公・民・無 反対:社・共)  
区組織条例の改正に伴い、いままでの「総務財政委員会」を「企画総務委員会」と改称。

●砧支所、砧区民会館建設基金の廃止(賛成:自・公・民・無 反対:社・共)  
さる5月着工の砧支所庁舎会館の建設費に充当する。

●公益質屋条例の一部改正(賛成:自・公・民・無 反対:社・共)  
厚生省令の一部改正に伴い、貸付金を一世帯十万円までに引き上げ、貸付利息を月だて三分から年だて三六%に変更しました。

●公園、児童遊園の新設による条例改正(賛成:自・公・民・無 反対:社・共)  
二件

民参加をはかれ。助役 総合計画に基づく事業は、住民との連絡、説明を十分行ない協調してやる。密集市街地再開発は青写真を作っておきたい。現在、二子玉川、下北沢と烏山を計画している。

質問 他区に遅れてスタートしたコンビューターだが、一挙に高段階への利用計画がたてられている。意欲的な点は買おうが、今後稼働していくうえで、いろいろ問題が起ころはしないか。助役 まだ導入初期で、単純業務を代行させている程度だ。今後、充実させ住民サービスに直結するものへと進めていく。

●地域開発には  
住民負担を軽く | 社会党 |  
質問 成城や岡本で進められている区画整理には、測量の段階から住民の強

い反対がある。公共用地や事業費まで住民に負担させる「減歩」「清算金」などは、住民には納得できない。外郭環状線の用地には一〇〇%補償しているのに比べ、三〇%近くも無償提供させる点も不公平だ。減歩した代価は区画整理後の残地の値上がり分と相殺するという区画整理法の考え方は、財産の不可侵をうたう憲法第二十九条に反するものだ。これらの悪法を基礎にした総合開発計画答申案も、究極は住民負担を増すばかりになる。区は、これとは別に、住民参加を主体とした町づくり案を出すべきだ。区長・助役 区画整理法の補償を定める第九九条は、憲法に違反しないと思う。ただ、個別のケースで補償金ももらえない場合があるなどに問題がある。具体的な問題の場合、それぞれ善処する。区画整理、再開発は、国の法律に

●新町南公園 新町二丁目二一八塚戸公園 祖師谷二丁目六七九  
●野沢児童遊園 野沢四丁目二二一  
●町区域の新設、一部変更 二件(賛成:自・公・民・無 反対:社・共)

○玉川用賀町二丁目の一部を上用賀五丁目編入する。  
○喜多見町、宇奈根町、鎌田町、大蔵町の全部と一部周辺区域をもって、新たに喜多見一丁目九丁目、宇奈根一丁目三丁目、大蔵一丁目六丁目、鎌田一丁目四丁目、砧公園とする。

●教育委員の選任に同意(賛成:自・公・民・無 反対:社・共)  
さる11月15日に任期満了した竹田守貞委員(六十四歳、上北沢三丁目三四一七)を三たび選任するもの。

●新たに認定した区道十四件(賛成:自・公・民・無 反対:社・共)

所在地	延長(m)
北沢2丁目1045~1052	196.20
代田5丁目905~911	158.20
経堂2丁目409~413	105.50
宮坂1丁目2440内	62.02
深沢1丁目5内	103.00
深沢5丁目6内	77.50
中町2丁目15内	81.80
上野毛3丁目115~116	85.60
砧3丁目360内	75.70
砧5丁目142~150	115.40
廻町760~773	100.40
船橋4丁目437~445	266.70
南烏山6丁目1814~1816	126.90
北烏山3丁目1564~1569	101.50
計	1,656.42

従ってその範囲内で行なう。区独自ではやれない。



### 気になる生活環境施設の立ちおくれ

— 公明党 —

**質問** 地方制度調査会の大都市制度答申案には、公共福祉施設の区移管、区の人事権の拡大など注目すべき点が多い。区は、これを生かし、区民生活に反映する施策を打ち出さねばならない。たとえば、遅れている保育園や図書館建設、学校校舎、福祉施設など区民の日常生活に必要なものを、総合開発計画や新三カ年施設計画でどのように進めていくのか。

**助役** 予想外の発展テンポに対応して新三カ年計画を策定した。五カ年計画には約百四十三億円を投じたが、今後とも校舎鉄筋化、幼稚園建設などを重点に投資する。

**質問** 区の機構改革案が出されたが、区役所事務の効率化、職員の効率的な再配分などを徹底してはかれ。

**助役** 職員の再配分などについては、

## 一般質問

**質問** 私道舗装への助成と同様に、私有の橋の掛け替えや新設にも助成できないか。

**土木部長** いまのところ橋は対象外だが、助成規定を改正するか、公共溝渠の暗渠化をはかるなど検討したい。

**質問** 健康都市づくりの一環として、母体保護のために婦人特有のガンの無料検診など行なっては。

**区民部長** 十一月に保健所で、一、二〇〇人を対象に実施した。区内成人女性の一例に実施しても四千万円を上回るため、全員には無理だが、人数を制限して逐次進めていく。

**質問** 区画整理事業に地域住民の反対運動が広がっている。都市造成などの効果が、住民に理解されていないためではないか。

**助役** 開発の必要性を強調し一応は了解を得たはずだが、まだ説明不足と思

慎重に検討を進めていきたい。

**質問** 公害、交通競争、道路問題の対策が急がれているおり、歩道や交通安全施設の整備、道路舗装の促進と街路灯の水銀灯化、通学区域の再編成を望む。また、密集市街地の災害対策は。

**土木部長** 交通安全対策は引き続き重点施策として取り組む。歩道設置には金がかかる。街路灯の水銀灯化は今後三年以内による。密集市街地の再開発は、いろいろな意見があつて難航している。



### 公害の発生源をおさえよ

— 共産党 —

**質問** 多摩川の水質汚濁で玉川浄水場が取水を中止し、また、流域の水田に基準を越えるカドミウムが検出されるなど、都民の飲み水や米など住民生活に直接の被害が出ている。発生源をおさえる下水道促進や、区民の健康を守るための対策の現状はどうか。

**区長** 区は、六、七年前からいち早く公害防止の水田研究、大原交差点の排気ガス調査、谷沢川の浄化槽設置などを進めてきた。これからも「緑の世田

われるので、了解をうることに努力していく。

**質問** 福祉会館の内容は、老人対策、青少年教育など各種の機能を無理に収容した感がある。一部のグループやサークルの使用がおもで、一般の個人利用ができにくい。もっと利用しやすいように施設を開放してほしい。

**区民部長** 多目的な施設だが、できるだけ効率のよい運営をはかっている。

**質問** 青少年対策の強化のため、青少年課の設置を期待したが実現しなかった。これでは、青少年の健全育成はとて望めない。課の設置に踏み切るべきではなかったか。

**総務部長** このたびの改正は、年ねん多様化する事務処理と住民サービス改善のため、とりあえず窓口の一元化をはかった。今後、課への昇格を検討する。

**質問** 区の社会教育施設は、数の点では他区より多いが、利用者が限定されている。区民は時間などに制限されないで、しかも区民全体に開放される場を望んでいる。これら施設に、職員

の

谷」として、区内の緑化、下水道促進に努力する。

**質問** 去る9月、構想段階だと述べていた第二給食センター建設計画が進められていると聞く。いつごろに議会側に報告されず、議会軽視だ。

**教育長** 内容が十分に確定せず、まだ報告の段階でなかった。新皇中の敷地を利用して建てようと考えている。

**質問** 区画整理に住民が反対するのは、



### カラを打ち破った住民サービスを

— 民社ク —

**質問** 区政世論調査では、区政に対する区民の関心の高まりが示されている。住民の意見をいかかに区政に反映し、住民に奉仕するかが問題。役所と区民との対話や交歓の場を広く持つべきだ。とかく、後手にまわる体制を脱却し、住民の要望をただちに反映させよ。区長の言う公僕精神プラス人間性という姿勢を強く打ち出すために、サービスマン間や週間を設け、さらには、日曜や

完全配置、運営費の増額を望む。

**教育長** 職員定数増は困難だが、運営費の増額をはかりたい。

**質問** 木造校舎の鉄筋化は、なかなかかどらない。都は、新たに四カ年で完全に木造校舎を一掃する計画を示しているが、区の見通しはどうか。

**区長** 八八教室を四十九年度までに消化するのは、従来のペースでは無理だが、すくなくとも五十年程度には自主財源を投入しても達成したい。

**質問** 千歳船橋、向ヶ丘遊園などにスパーが進出し、祖師谷地区の商店街が孤立するおそれがある。祖師谷再開発の基本計画の進展状況はどうか。

**助役** 年度内にプランを専門家に依頼したい。中高層ビル街に改造する計画を検討してみる。

**質問** 鳥山駅東側の拡幅する道路の歩道は、住民の要望どおり三メートルにすべきだ。

**助役** 二・五メートルにこだわってはいない。安全な道路を作る。

**質問** 鳥山小跡地計画は、六年もたつのに結論がまだ出ていないし住民にも

役所の天下り決定で土地をタダ取りされるうえ、車の通行がふえて交通公害を招くからだ。区画整理方式を中心にする区総合開発計画は、白紙にもどし再検討すべきだ。

**助役** 将来は手直しも出ようが、今まで練ってきた計画をそう簡単に捨てられない。

祭日の事務受けを検討せよ。

**区長・助役** 役所への苦情は減少している。サービスマンに努力し、一歩先を読んだ施策を進めたい。サービスマン間は、漸新なアイデアだ。日曜の受け付けは、職員勤務体制に問題があり検討する。

**質問** 木造校舎鉄筋化の現状は、部分的に継ぎ足し工事をするため雨漏りが多い。各校への改築教室数の配分を改める時期ではないか。

**教育長** 49年までに四年で八八教室を改築する計画は、51年の推計児童数を基礎にしている。一枚ずつ重点的に改築を進め、財源など都との折衝に努力する。

計画が示されていない。早く提示せよ。

**助役** 事業計画を軌道に乗せるべく鋭意努力し、原案を46年1月まで作り、地元と話を再開したい。

**質問** 京王線の高架化には都が七二%出資し、区も土地を提供している。高架下は京王に独占させないで、地域住民も利用できるような要望せよ。

**土木部長** 京王側の利用計画に区はタッチできないが、都、区の使用できる部分が五割ほど確保される見込みである。

**質問** 区内の寝たきり老人は二四三人もいるのに、老人家庭奉仕員は十四人で、月に一回程度の訪問しかできない。もっとあたたかみのある対策はないか。

**助役** ひとり暮らし、寝たきり老人の実態把握、奉仕員の増員に努力する。

**質問** 砧地区では、不動産登記は国領、商業登記は世田谷で手続きをとらねばならず、不便を訴えている。一本化を積極的に働きかけよ。

**区長** 従来も機会あるごとに働きかけ

# 住民要求に応じた行政運営を

## 昭和四十四年度決算審議から

総額一七億円に上る昭和四十四年度各会計決算が、11月16日から開かれた第四回定例会に区長から提案され、12月7日、原案どおり認定議決されました。

決算額は

一般会計  
歳入一四六億三七〇四万〇九八六円  
歳出一三九億五三五三万四八八八円  
特別会計(国民健康保険事業)  
歳入 二四億七〇三六万四五三〇円  
歳出 二二億七九四万六九四八円

### 審議のあらまし



#### 財政運営をめぐる論議

区長は、提案にあたって、四十四年度財政運営の基本方針を、健全財政の堅持を基調に、区民の要望を実現するため重点事業を策定し、これに財源を積極的に投入したと説明しました。委員会では、まず、年度途中に地方税減税が行われたことと、それに伴って二度行なわれた都区財政調整が区財政にどういった影響をもたらしたかが論議されました。これに対して、理事者は、税金の一部が翌年度回しになって財政事情がきゅうくつになったので、一部の事業をとりやめたり、経費をできるだけきりつめたりして、健全財政を守ることに努めたと答えました。

しかし、一方では、国や都の委任事業の経費が足りないために多くの区費

差引き翌年度繰越し(両会計合計)  
八億三一八万三二五八円  
で、このうち四十五年度に支出するものがまわっている額、二億八二四六万〇七一九円を差し引くと、五億四八七二万二五三九円が純計繰越し、つまり黒字となっております。

区議会では二十五名の議員で決算特別委員会を設け、七日間にわたって審議に取り組みました。以下その論議のあらましと、議決の際表明された各会派の意見要旨を紹介いたします。

を持ち出さなければならず、それだけ区政に独自の創意をこらすことがはばまれていた実情にあります。そこで、こうした不合理な超過負担の解消に、もつと強い姿勢で取り組むよう強調されました。とくに、昭和四十六年度から出発する総合計画事業には膨大な資金が必要とされています。したがって、都との財調交渉に際しては、当区が他の区以上に生活環境の整備に努めなければならぬ事情を訴えて財源を確保する姿勢であらう望まれました。

次に、歳出関係では、経費が不十分だと言われ続けている民生・教育事業に、一方では何度も予算を追加しながら、他方では減額したり年度末には多くの繰越額をだしていることが批判されました。

ところで、予算が消化できなかった理由の多くは、用地を取得できなかったことにあります。このことから、四十三年度に発足した用地買収基金制度の成果が問われました。理事者は、三億円の基金ではたかさんの土地を得る

ことは困難だとして、もっと基金を増額し、法人組織にもっていく意向を明らかにしました。

#### 重点事業をめぐる論議

民生福祉事業では、区民が安心して日常生活を営める社会福祉環境の実現のために、区がどれだけ努力したかに論議が集まりました。

まず、ここ数年間の実績をみて、保育園建設、零歳児保育、学童保育に消極的であった区の姿勢が大きく取り上げられました。理事者は、入園必要児全部を吸収するにはあと七、八園必要だが、今後、年間三園ぐらいのテンポで増設したい、ことに零歳児保育は根本的に検討しなおしたいと述べました。そこでさらに、核家族化の進行と婦人労働力の需要が増大している情勢に見合った保育行政の確立が強調されました。

次に、大資本の進出に脅かされている中小工商業の育成には、経営の指導、資金の調達など区の熱意ある援助が望まれ、また、購買力の区外流出防止策にあわせ消費者行政の確立にも本腰を入れるよう要求されました。

そのほか、各種福祉施設運営の効率化と受付窓口の増強、生業資金貸付事業の充実、婦人健康診断の実施など多くの要望も出されました。

土木事業では、すさまじい自動車の洪水から区民を守るための対策が論議されました。歩行者安全対策の一環として、たとえば、公共溝渠の蓋かけ、側溝の整備などにも重点をおくべきではなかったかと指摘されました。これに対して理事者は、溝渠の整備は下水道枝線計画との二重投資をさけながら、場所に応じて部分的改修や恒久的整備をほどこしたい、整備後の利用は空地が理想だが、現状では通路に使い、ガ

ードレールも設置したいと答えました。ところで、区道の大半が車が占領されているのは、八・九%という道路率の低さにも一因があります。そこで、災害予防上の見地からも重要な、道路行政の今後のあり方が問われました。理事者は、開放された旧緑地や、三軒茶屋などの密集市街地になんらかの方法で道路を新設したいと答えました。これに対して、区画整理や再開発にあたる区の方々は住民本位ではないとの批判も出されました。

このほか、奥沢防災街区建設に対する区の指導のあり方、私道助成の強化、区道の補修、街路灯整備などの問題が論議され、違反建築の適切な是正、公害解消の積極化などが強く望まれました。

教育事業では、四十四年度の増改築実績が一四四教室、鉄筋化率はまだ五六%に過ぎず、木造校舎、マンモス校の早期解消を望めない学校施設の現状が問題とされました。理事者は、鉄筋化促進策として新四カ年計画を立て、自主財源を投入しても早期実現に努力する、マンモス校対策は、新学校の増設が根本的な解決策であるが、校地の取得が困難なので、施設の充実、通学区域の再編成などもあわせて検討したいという方針を示しました。

また、幼稚園の増設と二年保育の実施、収容定員の改善などに、区の熱意ある姿勢が求められました。これに対して、理事者は、私立幼稚園の調査をしながら検討したい、当初の計画はあと二園で終わるが、地域の実情によって新たに増設も考えたいと答えました。

そのほか、賛否両論のある中学校給食センターの増設計画、林間・臨海施設などの増設と整備、私立幼稚園の助成強化などが論議され、各種研修講座の充実、児童交通安全対策の強化、図書館新設と開館時間延長など多くの要望がありました。

### 各派意見のあらまし

自信をもって区民の期待にこたえよ自民党賛成

本区は発展途上にあるが、都市基盤の整備に下水道布設、道路率、学校校舎の鉄筋化などは著しく立ちおいている。これらに要する財源は、都区財政調整の財源配分に左右されているが、特に大わく決定後の個別折衝で確保することが重要である。今後の折

衝には自主的、安定的な財政運営ができるよう、単位費用の改訂、自主財源の増額等抜本的改善を強く要望する。公共施設の整備充実のため、区債の発行はやむをえないが、効率性、緊急性等慎重に検討し、区民の期待にこたえる自信あるものを行なってほしい。

公共用地の先行取得について、用地基金制度の効果は認めるが、なお学校、保育園、道路、公園等の用地確保は急務である。今後は、基金の増額と運用方法について十分検討すべきである。総合計画に基づく新三カ年実施計画設定からも、技術職員、保母等職員

確保をはかり、事業遂行に支障ないよういつそうの努力を払ってほしい。  
福祉会館など区施設の運営は、今後地域住民の協力体制を考へるなど、内容充実に格段の努力を望むとともに、行政効果を十分分析し、問題点の消化をはかるべきだ。また、計画と実施のズレを常にチェックし、適切な修正をほどこす勇気が必要である。

**労働者に冷淡な区の施策**

**社会党—反対**

四十四年度当初予算審議の際、社会党は区民の保育園増設要望にこたえるべきだとして、建設費の増額修正案を出した。四十四年度の実績が用地取得二、建設二にとどまっているのは遺憾だ。区内の情勢に敏感に適応し、柔軟な姿勢こそ望まれると考へる。

総合計画についての取組みの遅れは区内全域にわたるものでやむをえないが、問題はその進め方と手法である。単に審議会に諮問するだけでなく、広く区民に訴え、国を考へる区画整理法、都市再開発法から、区民のこうむる犠牲を最小にとどめる手法について

も論議すべきであった。激動する区民生活に対応していくためにも、新しい意識をもって区民とともに進めることを強く期待する。  
鉄筋校舎の雨漏りと多額な造修費には、大いに不満がある。校舎の雨漏りは絶対なくす心構えて取り組むべきだ。教育振興費についても、積極的な姿勢で執行する配慮に欠けている。

**住民本位の区政に意を注げ**  
**公明党—賛成**

期待した民生・教育事業の分野で、予算の未執行が目だったことは遺憾である。健全財政の堅持は評価するが、余剰財源は不用額、繰越しとして残さずに、用地買収基金へくり入れるなど、効率的な運用の検討を期待する。  
重点として、民生関係では、対策の

必要な児童数を把握した保育行政を確立し、保育所の増設、零歳児保育、学童保育の拡大をはかれ。生業資金の増額、貸付回数改善など、零細企業への対策の強化も必要だ。そのほか、各種健康診断の充実、汚染井戸水対策の早急な確立、災害見舞金制度の改善などを要望する。

土木関係では、道路新設改良事業などは下水道布設計画と歩調を合わせ、その間、歩道、公園、交通安全施設の建設など、住民本位の行政に転換すべきことを指摘する。また、住民サイドにたつて区画整理や再開発事業を進め、条例改正などによる私道助成の強化、公害追放対策充実などの配慮を望む。  
教育関係では、人気のない幼稚園の運営を反省し、早急な二年保育、取容定員の拡大をはかれ。そのほか、私立幼稚園児への助成、図書館増設と開館時間の延長などを要望する。

**意欲に欠ける区の姿勢**  
**共産党—反対**

区政をとりまく客観情勢は、急テンポで流動している。これに対応する意欲的な区政の確立が望まれているのに、区の姿勢は、零歳児保育、長時間保育の実施に踏み切らないこと、計画された保育園の建設事業の繰越しにみられるように、増高する保育需要の解消に取り組んでいるとは言えない。同様に、老人向けの施設は建設しているものの、寝たきり老人対策などの日常本来的な業務に積極的な手を打っていない。これは、有機的に機能されなかった執行体制の結果であることを反省すべきだ。

次に、一方的な区画整理や再開発事業の実施は、区民の私権と生活環境を破壊する。新しい町づくりには、住民参加と民主的な話し合いが必要だ。再開発などの手法で零細企業を保護するのではなく、企業自身の力で近代化を行なえる基盤を育てることに真の対策がある、区政の再考を求めらる。  
今後は、道路補修、側溝整備、交通安全施設設置など、基本的な土木行政を充実し、住民サービスの徹底を望む。そのほか、超過負担の解消は財調交

渉で終始することなく、区民協力による世論化の推進、新星中学校用地に教育文化会館の建設などを要望する。

**行政管理体制の改善を**  
**民社ク—賛成**

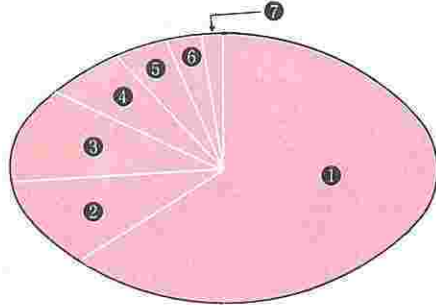
毎年問題となっていた執行率の向上をみたことは評価するが、主要施策事業に対する区の取組方に甘さがあること、超過負担による自主財源の圧迫が解消されていないこと、職員の数確保が十分でなかったことなど、基本的な問題を指摘し、増大する行政需要に対応した執行体制の強化を望む。  
土木行政の充実には快適な都市環境の実現に重要であり、技術職員の確保、工事施行の調査研究などの努力を求めらる。また、公共溝渠の蓋かけ等は下水道布設計画や交通安全対策との総合的な観点から促進されたい。そのほか、学校等の施設建設に対する工事監督の強化と雨漏り対策の研究、児童遊園の増設などが望まれる。

教育関係では、遅れている校舎鉄筋化は新四ヶ年計画の中で消化し、早急な実現を期待する。また、給食センターの早期建設と排水設備の完備、校地買収の迅速化などの配慮を望む。  
民生関係では、幼児、老人、身障者対策など、福祉行政の徹底と施策の実現を強調する。特に、交通不便な所にある福祉施設に路線バス等の運行、各種融資条件の緩和と適切な経営指導による中小企業の育成、各種健康診断事業の充実などに積極的な努力を払え。

**自主性をもった施策を打ち出せ**  
**無所属—賛成**

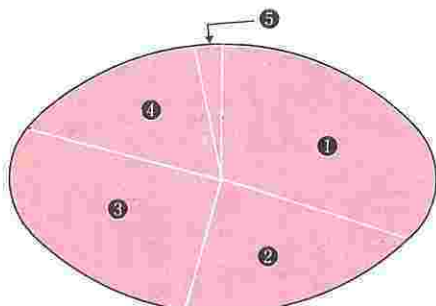
区民の生活状態を把握した区独自の行政の確立が望まれているから、公害校舎補助金の算定、児童手当の支給、共同作業所の運営などの施策が都に追従的で自主性がない。また、予算審議の際、要望された道路新設拡幅などの施策が、放置されたままである。今後は、住民協力のもとに推進すべきだ。そのほか、鉄筋校舎の雨漏り対策は、専門家の手による検討を急げ。青少年対策は、対策本部を設置し、前進的な施策を立案する必要がある。

**昭和44年度一般会計決算**



《歳入》 146億3,704万0,986円

① 特別区民税	96億3,855万6,495円
② 各種交付金	11億8,882万0,530円
③ 国庫支出金	11億4,086万1,988円
④ 繰越金	9億2,408万6,632円
⑤ 都支出金	7億8,589万5,218円
⑥ 諸収入	5億7,014万6,613円
⑦ その他	3億8,867万3,510円



《歳出》 139億5,353万4,888円

① 教育費	41億7,244万1,737円
② 土木費	34億4,924万2,005円
③ 民生費	34億4,192万6,637円
④ 福祉費	24億1,324万7,704円
⑤ その他	4億7,667万6,805円



その原因としての用地取得のむずかしさが問題となり、用地会計の設置が強調された。なお、この定例会では、用賀の都清掃工場の廃湯を利用した老人休養ホーム工事契約を承認している。

### 新議場で心機一転 昭和44年

この年の区議会には、あまり目新しい論議が登場しない。というよりは、4月に東名道が開通、前後して高速三号線工事が始まり、区内いたる所に交通渋滞が出現、反面、5月現在の下水道普及率は皆無に等しい〇・三%、こうした状況が、区議会に新しい問題を取り入れる余裕を失わせていた。

示した。

さらに、6月定例会で提案された二十三区初の心身障害者施設「ひまわり荘」工事契約は、各派あけて歓迎したが、つぎの7月臨時会に提案の補正予算に盛り込まれた中学校給食センター建設費は、これを支持する自民・公明・民社と、反対する社会・共産との間に大きな論議を巻き起こすタネとなった。

この年、マスコミは一斉に公害防止キャンペーンを張り、区でも、公害規制事務の一部が都から移譲されたのを機に、4月から公害指導課が発足した。9月の定例会で区長は、近い将来「健康都市宣言」をして、住民の健康を守る決意を表明している。これに対して区議会は、公害から住民を守る具体的な対策を迫る。これは提案して、区側の積極的な取組みをうながした。

しかし一方では、高層マンション建設ブームが区内にも及び、日照権や工事騒音についての苦情が目だつてふえていた。そのやさき、玉川高島屋の工事が原因で水道管が破裂、付近一帯が水びたしになるという騒ぎが起こった。

デパートやスーパーの進出は、区内商店に大きな脅威を与える。このために、区内中小商店の保護育成策が、くり返し論議的となった。関連して、高山小跡地についても、いつまでたっても計画が具体化しないことへのいらだちと、地元商店を圧迫するショッピ

ングセンター構想にとられず、公共施設に活用すべしという意見が、再三表明された。

11月定例会に上程された四十三年度決算では、第二庁舎建設のために管理的な経費がふくらみ、教育・土木・民生などの事業費に重圧を加えていることが注目された。これをきつかけに、区財政の硬直化を警戒する声が一きわ高まった。この定例会で、児童手当条例の制定と、所要経費が計上された。また、公共溝渠ふた掛けの経費も計上されたが、これは、子どもを溝渠での事故から守るための対策であった。

一方、政府は、東京市構想に対する

### 公害対策と下水道施設 昭和45年



70年代開幕の年は、区政も区議会活動も多彩であった。四十五年当初予算は、じつに一八〇億円に達しようとして、この年度の区政の基調として、「美しく調和のとれた町づくり」「明るく豊かな青少年の育成」「健康で安全な暮らしの実現」の三本柱が立てられた。この魅力あるスローガンを裏づける再開発や生活環境整備の具体的方策がたずねられたが、議会側を満足させる答は返ってこなかった。総合計画達成のための膨大な資金需要は、民間資金を導入してささえるという方針も、この時表明された。

たまたまこの年は、行政施設五カ年計画の最終年度にあつてるところからその成果が問われ、とくに野党側は、一貫して社会福祉施設の建設が計画を下回ったことに対する不満をならした。一方、与党は、下水道布設の促進を執ように迫り、ついに7月の臨時会では起債財源五千万円を計上させた。

また、5月の臨時会では、砧庁舎・会館の工事契約や、野党の強い反対に会いながらも、中学校給食センターの工事契約などが承認された。

この夏は、光化学スモッグからブラタ草公害にいたるまで、爆発する公害に見舞われた。このため6月と9月の定例会では、入れかわり立ちかわり公害問題が論議され、さながら公害対策議会の観を呈した。9月の定例会では、

特別区側の追及をかわしながら、その構想を裏づける資料を地方制度調査会に提示するなど、気になる動きを示していた。区議会は、11月新発足の第四次地方制度調査会が本格的に大都市制度を検討するとあつて、委員にハガキによる陳情職務を試みたり、住民に再びパンフレットを配るなどして、活発な運動を展開した。

ところで、新装なった議場には、傍聴席を広げたり、中継テレビを装置するなど、数かずの新機軸が盛り込まれた。とくに中継テレビは、7月臨時会で大ぜいの傍聴者がつめかけた際に、さっそく威力を発揮した。

ブタクサ公害対策として「草刈り条例」が提案されたものの、確固とした対策を持たない理事者に、非難が集中した。なおこの定例会では、十数年越しの親交が実り、カナダ ウィニペック市との親善都市提携が決まった。

公害騒ぎがおさまりにかけると、こんどは、砧地区の区画整理をめぐって、激しい住民パワーに遭遇した。議会でも、区画整理は「やらざるばかり」だとする声が出て、区の善処が要望された。住居表示事業も、この四年間で残すところがいくばくもないほどに進んだが、この間、住民の反対請求による公聴会を何度か開いている。

11月定例会では、区の行政運営体制改善の一環として、区の組織改正がはかられ、12月には、電算が動き出した。一方、区議会の機構も、すでに5月の臨時会で、区民委と厚生委の統合、交通対策委を交通・公害対策委に拡充していた。12月には、区の機構改革に合わせて、総務財政委を企画総務委とした。なお、区議会の会派構成は、自民党が長老議員二人が死亡して二十八人となったのをはじめ、社会党も離党と都議選立候補による辞職で二人を減じ十人となった。また、民社党は、45年5月に、さきに社会党を離れた一人を吸収し、民社クラブと改称した。

いま五十二人の議員は、この11月の定例会でいろいろ注文をつけた四十四年度決算審議の成果が、明年3月に審査する四十六年度当初予算にどう生かされるかを期待しながら、残る任期をがんばっている。

## 区議会むかし ばなし

### あけてびつくり市域編

昭和7年、激烈な選挙戦を経て当選した新しい区会議員は、まず第一に、審議する予算額の少なさに驚いた。昭和八年度の新区の予算額は二十五万六千余円、合併前の四町村予算合計額に対して約四分の一にしかあたらなかつた。ちなみに、四町村のうち最も財政規模が小さかつた松沢でさえ、昭和六年度予算は十万円を越えていた。したがって、区会が審議する予算額が少なすぎて教育費や土木費は財政豊かな東京市が引き受けてくれるから事業内容は前よりよくなるよと説明されても、新区の誕生が地方自治の発展だと思つていた議員はなかなか納得できなかった。

一方、住民のほうでも、税金は下がらないし、町村時代のほうが細かい所に手がゆきとどいていたという声があつた。また、市の電気局が市電の通つていない地域に市電待バスを出し渡つたことで、新区議はコチンときたが、それよりも大きな不満は、ガス料金がいつまでも、外料金不満足なままなかから市内並みに引き下げられないことであつた。そこで、新しく成立した二十区は、結束して「瓦斯料金値下実行委員聯合会」を組織、独占供給者である東京瓦斯株式会社と、料金について協定を結んでいる東京市にははたらきかけた。しかし、市会にもならみきかかせていた会社側は、言を左右にして料金引下げに応ぜず、ようやく市会の値下げ案をOKした。昭和11年になってからであつた。しかもこの案には、向う二年間のうちにとりいう条件がついていたら、結局新旧区の差別がなくなつたのは、昭和13年4月1日からである。(資料提供/議員待遇改善委員会編集)

# 請願・陳情

11月16日から会期二十二日間で開かれた第四回定例会議の最終日、12月7日、請願・陳情三十六件が議決されました。このほか審議の終わってないもの、新たに付託されたものあわせて九十六件が、議会閉会中に委員会審議されます。

## 総務財政委員会

- ◇在日朝鮮公民の帰国促進に関する請願―採択―
- ◇在日朝鮮人帰国事業再開に関する請願―採択―
- ◇小田急線の運賃値上げに反対する請願―取下承認―

## 区民厚生委員会

- ◇雑草除去条例制定に関する請願―採択―
- ◇区立奥沢保育園の改築及び改善に関する請願―意見付採択―(意見)改築促進、零歳児保育実施、給食費増額などの各項目については十分検討し、願意にそうよう努力されたい。
- ◇草刈り条例をつくるための請願

## 建設委員会

- ◇道路舗装及び側溝新設に関する陳情(烏山町八〇八/八二一三先)―採択―
- ◇公害に関する請願―採択―
- ◇日照権に関する請願(代田一丁目四一先)―取下承認―
- ◇通学路の側溝蓋かけについての請願(大原一丁目地区)―意見付採択―(意見)願意にそうよう努力されたい。
- ◇喜多見町地区区画整理事業反対に関する陳情―取下承認―
- ◇中央高速道路と都市計画街路補助二一九号線の計画変更に関する請願―意見付採択―(意見)区議会で願意にそうよう努力する。
- ◇排水溝に蓋かけし歩道設置に関する請願(上北沢五丁目地区)―採択―
- ◇硬質舗装に関する請願(後成学園前通り)―採択―
- ◇下水溝の蓋かけに関する請願(桜一丁目地区)―意見付採択―(意見)願意にそうよう努力されたい。
- ◇側溝の排水改修と蓋かけの設置に関する請願(豪徳寺二丁目地区)―採択―

## 文教委員会

- ◇区立桜町小学校校舎改築に関する請願―意見付採択―(意見)願意にそうよう努力されたい。
- ◇区立九品仏小学校校舎改築に関する請願―採択―
- ◇区立小中学校の非常勤講師への越年一時金等支給に関する請願
- ◇一部意見付採択一部不採択―(意見)付採択意見)越年一時金を専任教員と同時同率支給することは、区で支出できるものではない増額して支給されたい。
- (不採択理由)交通費の実費支給と研修費支給は、区で措置できないため。
- ◇世田谷区の北東方面に区営プールの設置に関する請願―意見付採択―(意見)関係部局と協議のうえ、願意にそうよう努力されたい。
- ◇区立烏山小中学校校舎増改築に関する請願―採択―
- ◇区立山崎小学校校舎改築促進に関する請願―採択―
- ◇区立北沢小学校校舎改築継続についての請願―採択―
- ◇区立経堂小学校校舎増改築並びに改築工事促進に係る請願―採択―

- ◇小田急線増計画に対する陳情
- ◇交通・公害対策委員会



## ブタクサはアレルギー症の原因だ

区議会だより(11月1日発行、25号)を読んでいる、代表質問のところで、公害問題の質問で「ブタクサ公害」の治療対策を講ぜよというのに対して、理事者が「ブタクサとアレルギー疾患との関係は、まだ明確でない。今後検討する」と答弁しているが、これにはいささか驚いた。理事者は医学者でないと思うから無理もないわけだが、区的首脳陣がこの程度の常識は持っているにたかないとはなほ心もとないと思う。

以前は、ブタクサによるアレルギー病を枯草熱と呼んでいたが、ブタクサ以外の花粉でも起こるので、最近では花粉病と称するようになった。ある季節になると、くしゃ

区議会だよりまたは区政全般に  
対するご意見、ご要望をお寄せく  
ださい。  
あて先  
世田谷区世田谷四丁目二二七  
千一五四 世田谷区議会事務局

み、鼻づまり、目の充血、頭痛、発作性のせきなどの症状のである病気で、古くから枯草熱といわれ、欧米では重要なアレルギー病の一つに数えられている。わが国では、以前は少なかったものであり問題にされなかつたけれども、最近では東京や千葉県などにブタクサが繁茂してきたため、その花粉によるアレルギー疾患を訴える症例が多くなったと聞く。この病気を身をもって証明したのは約百年前に英国のマンチェスター近郊の医師ブラックレーである。彼は、この病気がかかって花粉に疑いを持って研究した結果、判明した。ビルケイがアレルギーという言葉を作つた時(一九〇六年)よりも約三十年前のことである。

新町二丁目二二一  
山田積重(団体役員)

キク科の風媒花であるブタクサ属の植物は、みなアレルギーを起こす原因になる。そのうちで日本に帰化したクワモドキとブタクサは、今では各地に繁茂するようになった。生活力が強く群落を作る性質がある。花粉アレルギーは、ブタクサにかぎらず他の花粉でも起きるが、東北地方の農家の麦穂によるアレルギー性鼻炎の報告もある。ただ、欧米と比較して日本では花粉によるアレルギー病が少ないのは、開花期の春から夏にかけて空気が湿気が多く、雨量も多いため、花粉が飛散する条件がよくないからである。風媒花によるものほか、虫媒花によるアレルギーぜん息発作(花の揮発性物質が原因で、バラやユリなど)を起こす例も知られている。

ブタクサとアレルギー病との関係は「明確」で、弊害が広範囲に及ばないうちに、ブタクサ撲滅をはかるべきだ。

## 意見書・要望書

- ―意見付採択―(意見)願意にそうよう努力されたい。
- ◇交通規制に関する請願(駒沢変電所横通り)―採択―
- ◇小田急線地下化促進に関する請願四件―意見付採択―(意見)願意にそうよう努力されたい。
- ◇中央高速道路建設に伴う公害防止に関する陳情―意見付採択―(意見)願意にそうよう努力されたい。
- ◇千歳小学校通学路にガードレール並に「手押し信号機」設置に関する請願―意見付採択―(意見)願意にそうよう努力されたい。
- ◇区立烏山北小学校児童の通学安全に関する請願―採択―
- ◇祖師谷通りに歩行者天国を実現させるための請願―意見付採択―(意見)願意にそうよう努力されたい。
- ◇信号機設置に関する請願(旧玉電通り新町バス停付近)―採択―

高速鉄道地下化に関する意見書、要望書  
高速地下鉄9号線(喜多見―竹芝)と小田急線との相互乗り入れが決定、小田急線東北沢駅以西が高架化されようとしている。世田谷も、十年前とは異なり都心と同じ条件で、騒音など住民の受ける被害も大きいと心配される。区議会は、12月7日、小田急線の高架計画を地下化に変更するよう要望した。

提出先は、運輸省・建設省・東京都(意見書)、小田急電鉄(要望書)。  
中央高速道路と都市計画街路補助二一九号線に関する要望書

北烏山地区に着工予定の中央高速道路と都市計画街路補助二一九号線について、道路公団、東京都の説明が不十分で、地元住民の不安が高まっている。12月7日、両者に対し、区議会は、地元から出された請願に基づき、①十分な話し合い、②建設地域通学路の交通安全対策を行なうよう要望した。北朝鮮へ帰国希望する在日朝鮮人が区内にも多数いる。かつて、日赤を通じて帰国事業を進めたこともあるので、11月19日、区議会は、人道主義の立場から、厚生省・日本赤十字社に帰国への道を再開するよう要望した。